

早期あっせんを要望

水俣市
漁協 漁業補償で県に

二億八千万円の漁業補償を要求している水俣市漁協の松田組合長ら五十人は、十四日県庁を訪れ森永

商工水産部長に対し①新日窒水俣工場とのあっせんを急いでほしい②あっせんには漁協と会社の代表を立ち合わせてほしいと強く要望した。

県と水俣市当局で構成されているあっせん委員会は、これまで二回ひらかれたが、委員会内部に漁協の要求する二億八千万円の算出基礎に疑義をもつ空気が強いといわれ、森永部長は漁協側で被害内容を具体的に盛り込んだ資料をつくるよう逆に要望した。なお県でも関係資料を集めており、第二回委員会を十六日にひらく。